

三衛クリーンサービス 株式会社 行動計画

従業員の働き方を見直し、仕事と子育てを両立させることができ、また、男女がともに活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年7月1日 ～ 令和5年6月30日までの2年間
2. 内容

目標1： これまで女性の配置のなかった産業廃棄物部門の女性正社員を現在の0名から1名以上配置する。

〈対策〉

- 令和3年 7月～ 女性正社員の応募を増やすために、求人票の内容を見直す。
- 令和3年 9月～ 見直した内容を基に新しい求人票の作成を行う。
- 令和3年10月～ 女性を配置する上での課題について女性社員等に対し、ヒアリングを行う。
- 令和4年 4月～ 候補者に対し、体験研修を行う。

目標2： 育児休業中の待遇、育児休業後の賃金・配置その他の労働条件に関する事項についての周知を行う。

〈対策〉

- 令和3年 9月～ 法に基づく諸制度の調査。
- 令和4年 1月～ 育児休業中の待遇や労働条件等をまとめた周知文を全従業員に配布する。